

石綿健康被害対策について

令和 3 年 1 月 28 日

環境保健部石綿健康被害対策室

石綿健康被害対策について

石綿関連疾患（悪性中皮腫・肺がんなど）を発症した者

労災の対象とならない者
労働者の家族
工場周辺の住民 など

仕事で石綿（建材・断熱材など）を取り扱った労働者

労災保険制度
（厚生労働省）

石綿による健康被害の救済に関する法律（石綿救済法）に基づく救済制度

（独）環境再生保全機構

石綿健康被害救済事業

救済給付にかかる事務
申請の受付、認定、給付など

医学的判定
の申出



環境省

石綿健康被害対策

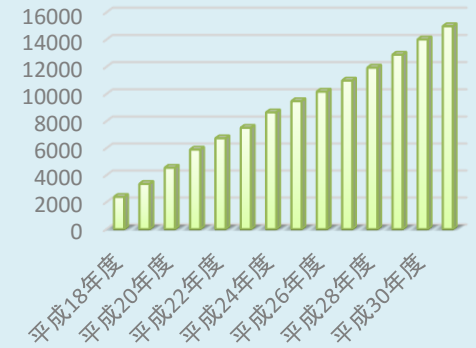
医学的判定にかかる事務
石綿健康被害判定小委員会開催など

～適切かつ効率的な医学的判定のための事業～

医学的知見の収集や診断技術の均てん化など

- ・ 石綿健康被害救済制度に係る動向調査
- ・ 石綿関連疾患に係る医学的所見の解析調査・診断支援等事業
- ・ 中皮腫登録事業
- ・ 石綿繊維計測体制整備事業

認定者数(累計)



健康管理

石綿読影の精度確保等調査事業

石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の最終とりまとめをもとに、ばく露の程度に応じた石綿ばく露者に対する健康管理を効果的・効率的に実施するための対策等について調査・検討を実施

石綿健康被害判定小委員会の開催状況等について

1. 令和2年4月～12月における石綿健康被害判定小委員会及び審査分科会の開催状況

- (1) 判定小委員会 7回開催
- (2) 審査分科会 15回開催
- (3) 石綿肺等審査分科会 9回開催

2. 令和2年4月～12月における医学的判定の状況等（単位：件）

(1) 認定疾病と判定するもの

項目	判定件数					＜参考＞ 判定件数 累計 (H18.4～ R2.12)
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん 性胸膜 肥厚	合計	
療養者	316	50	2	13	381	10,293
施行前死亡者	0	0	0	0	0	163
未申請死亡者	55	14	0	3	72	1,526
計	371	64	2	16	453	11,982

(2) 認定疾病でないと判定するもの

項目	判定件数					＜参考＞ 判定件数 累計 (H18.4～ R2.12)
	中皮腫	肺がん	石綿肺	びまん 性胸膜 肥厚	合計	
療養者	11	30	20	35	96	2,147
施行前死亡者	0	2	0	0	2	402
未申請死亡者	9	14	14	0	37	639
計	20	46	34	35	135	3,188

※判定小委員会にて判定した件数であり、（独）環境再生保全機構の受付認定状況と異なる。

平時及び緊急時のいずれも対応可能な、石綿健康被害判定に係る審議会の運営方式を構築します。

1. 事業目的

石綿健康被害判定業務のICT化（判定に関する遠隔会議システム等の導入）を推進することにより、当該業務に必要な審議会の運営等に要する業務負担や経費を抑えつつ、一回の審議で処理できる案件数を増加させる。また、Web方式での会議にも対応することで、平時・緊急時に関わらず審議を継続し、より迅速かつ着実な救済を図る。

2. 事業内容

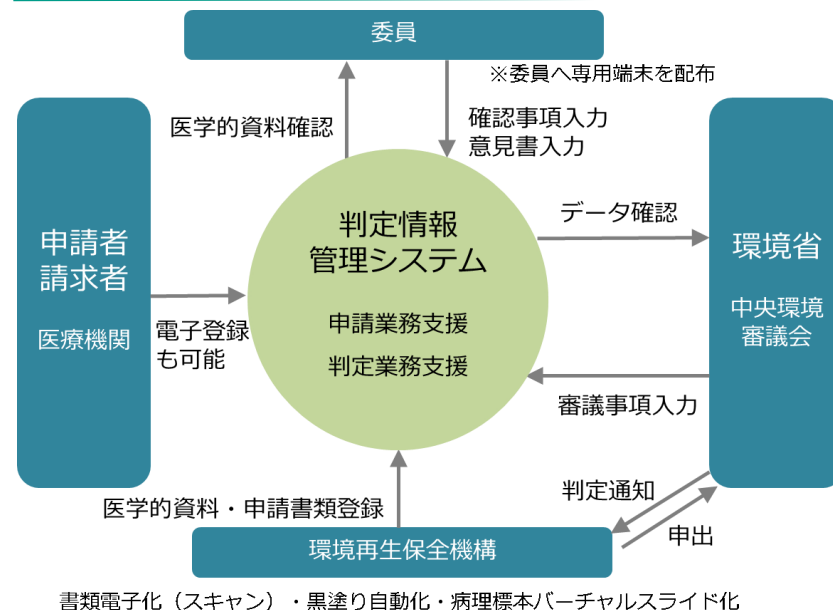
石綿健康被害の判定に当たっては、現状、審議会において標本の確認を顕微鏡を用いて行う必要があり、現行のシステムでは電子化やweb方式での会議に対応できない。そこで、標本画像を読み込み電子化する最新のバーチャルスライド装置を導入する。

また、現行のシステムでは容量が大きくwebによる共有が難しい放射線画像や標本画像の電子データについて、大容量クラウドサービスを活用したシステムを構築することにより、web上での審議会関係者への共有を可能とする。あわせて、審議会委員の意見書作成及び判定結果の記入や、環境再生保全機構（石綿健康被害救済の申請窓口）から環境省への申請書類等の電子的共有も当該システム上で行うこととする。これにより、情報の共有・閲覧を一元化し医学的判定業務の円滑な運用を進めるとともに、資料の輸送等に伴う情報リスクの低減を図る。なお、本システムは将来のAI読影技術導入にも対応することを見据えた設計及び運用を行う。

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者
- 実施期間 令和2年度

4. 事業イメージ



石綿読影の体制整備に向けた調査及び、有所見者の疾患の早期発見につながる健康管理方法を検討します。

1. 事業目的

- ① **石綿読影の精度に係る調査**：既存検診の機会を活用して石綿関連疾患が発見できる体制の整備に資するため、自治体の石綿読影の精度向上に向けた知見を収集する。
- ② **有所見者の疾患の早期発見可能性に関する調査**：石綿のばく露が推定される集団に対する健康管理の在り方について検討するため、追加的な検査を行うことで疾患の早期発見につながるか調査し、知見の収集を行う。

2. 事業内容

平成27年度～令和元年度に行った石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査の最終とりまとめ（以下「最終とりまとめ」）において、一般住民については、既存検診の機会を利用して石綿関連疾患が発見できるような体制を整備することが望ましいとされた。これを踏まえ本調査では、自治体が一次読影、国が二次読影を実施し、双方の読影結果を照合すること等により、自治体の石綿読影の精度確保に向けた知見を収集し、取りまとめる。

また、最終とりまとめでは、石綿関連所見の存在から石綿ばく露が推定される集団について、どのような健康管理が望ましいか、現時点で知見が十分ではなく、追加的な検証が必要とされた。そのため、これらの集団を対象に、既存検診に加えて追加的な検査を行い、疾患の早期発見の可能性を検証することで、効果的かつ効率的な健康管理の在り方を検討する。

3. 事業スキーム

- 事業形態 ① 委託・請負事業 / ② 請負事業
- 委託先・請負先 ① 地方公共団体・民間事業者 / ② 民間事業者
- 実施期間 ①・② 令和2年度～令和6年度（予定）

4. 事業イメージ

